

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) のだよしひここうえんかい

1 政治団体の名称 野田よしひこ後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市薬円台6-6-8-202

3 代表者の氏名 (姓) (名)
道永 幸治

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中台 光一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
田窪 照美

(電話) 047-496-1110

(電話)

(電話)

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金

323480
4 /



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 野田 佳彦
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	22,764,051
(前年からの繰越額)	5,413,229
(本年の収入額)	17,350,822
支 出 総 額	22,429,466
翌年への繰越額	334,585

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	12,365,822	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,365,822	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	12,365,822	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	業務委託費 (1~2月分)	1,000,000	令和2年1月27日 千葉民主連合
2	業務委託費 (3~4月分)	1,000,000	令和2年3月26日 千葉民主連合
3	業務委託費 (5~6月分)	1,000,000	令和2年5月26日 千葉民主連合
4	業務委託費	1,000,000	令和2年12月25日 未来クラブ
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	4,000,000	
	1件10万円未満のもの	985,000	
	合 計	4,985,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	未来クラブ	3,000,000	R2/2/28	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
2	未来クラブ	4,000,000	R2/6/30	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
3	未来クラブ	3,000,000	R2/8/31	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
4	未来クラブ	1,000,000	R2/10/30	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
5	未来クラブ	1,000,000	R2/11/30	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
6	未来クラブ	365,822	R2/12/23	千葉県船橋市薬円台6-6-8-202	野田 佳彦		
7							
8							
9							
10							
	この頁の小計	12,365,822					
	その他の寄附	0					
	合 計	12,365,822					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	16,777,954	0	
(2) 光 熱 水 費	137,570	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,605,863	0	
(4) 事 務 所 費	2,589,387	0	
小 計	21,110,774	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	554,924	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	763,768	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	377,124	0	
イ 宣 伝 事 業 費	386,644	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,318,692	0	
合 計	22,429,466		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気・水道代	20,094	R2/1/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
2	電気・水道代	18,233	R2/2/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
3	電気・水道代	17,832	R2/3/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
4	電気・水道代	15,819	R2/4/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
5	電気・水道代	10,643	R2/5/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
6	電気・水道代	15,355	R2/6/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
7	電気・水道代	22,604	R2/7/31	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
8	電気・水道代	16,990	R2/8/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
9						
10						
	この頁の小計	137,570				
	その他の支出	0				
	合 計	137,570				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	リソグラフィック	46,200	R2/1/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
2	カラーペーパー・スタンプインキ	25,984	R2/1/27	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
3	カラーペーパー	32,260	R2/2/17	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
4	リソグラフィック	23,100	R2/2/26	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
5	カラーペーパー	33,260	R2/3/3	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
6	リソグラフィック	15,400	R2/3/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
7	リソグラフィック・マスター	24,200	R2/4/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
8	カラーペーパー	14,187	R2/5/26	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
9	カラーペーパー	32,868	R2/6/25	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
10	リソグラフィック	23,100	R2/6/26	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
11	カラーコピー用紙	10,368	R2/7/2	(株)カインズ船橋習志野店	千葉県船橋市習志野4-12-40	
12	カラーペーパー	14,187	R2/7/10	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
13	リソグラフィック	46,200	R2/7/31	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
14	カラーペーパー	28,155	R2/8/4	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
15	リソグラフィック	23,100	R2/8/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
	この頁の小計	392,569				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	カラーペーパー	17,267	R2/9/1	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
17	カラーペーパー	21,912	R2/9/23	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
18	カラーペーパー	32,868	R2/10/12	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
19	カラーペーパー	32,868	R2/11/16	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
20	カラーペーパー	10,824	R2/11/27	(株)船橋総行	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋卸団地内	
21	カラーペーパー・コピー用紙・宛名ラベル	16,565	R2/12/9	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
22	封筒・のり	37,325	R2/12/9	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
23	ガソリン・タイヤ	176,941	R2/1/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
24	ガソリン	52,082	R2/2/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
25	ガソリン	61,186	R2/3/9	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
26	ガソリン	31,010	R2/4/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
27	ガソリン	13,004	R2/5/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
28	ガソリン	15,871	R2/7/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
29	ガソリン	30,818	R2/8/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
30	ガソリン	40,742	R2/9/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
	こ の 頁 の 小 計	591,283				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	新聞購読料	20,874	R2/1/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
32	新聞購読料	20,874	R2/2/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
33	新聞購読料	20,874	R2/3/30	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
34	新聞購読料	20,874	R2/4/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
35	新聞購読料	20,874	R2/5/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
36	新聞購読料	20,874	R2/6/29	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
37	新聞購読料	20,874	R2/7/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
38	新聞購読料	20,874	R2/8/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
39						
	こ の 頁 の 小 計	166,992				
	そ の 他 の 支 出	455,019				
	合 計	1,605,863				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃借料	193,536	R2/1/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
2	駐車場賃借料	27,000	R2/1/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
3	複合機リース代	13,500	R2/1/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
4	事務所賃借料	193,536	R2/2/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
5	駐車場賃借料	27,000	R2/2/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
6	複合機リース代	13,500	R2/2/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
7	事務所賃借料	193,536	R2/3/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
8	駐車場賃借料	27,000	R2/3/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
9	複合機リース代	13,500	R2/3/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
10	事務所賃借料	193,536	R2/4/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
11	駐車場賃借料	27,000	R2/4/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
12	複合機リース代	13,500	R2/4/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
13	事務所賃借料	193,536	R2/5/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
14	駐車場賃借料	27,000	R2/5/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
15	複合機リース代	13,500	R2/5/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
	この頁の小計	1,170,180				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所賃借料	193,536	R2/6/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
17	駐車場賃借料	27,000	R2/6/26	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
18	複合機リース代	13,500	R2/6/29	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
19	複合機リース代	13,500	R2/7/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
20	事務所賃借料	193,536	R2/7/31	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
21	駐車場賃借料	27,000	R2/7/31	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
22	事務所賃借料	193,536	R2/8/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
23	駐車場賃借料	27,000	R2/8/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
24	複合機リース代	13,500	R2/8/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
25	電話料金	12,176	R2/1/6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
26	発送代	15,036	R2/1/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	電話料金	13,687	R2/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
28	電話料金	13,207	R2/3/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
29	電話料金	12,570	R2/3/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
30	電話料金	12,683	R2/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	781,467				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	電話料金	12,637	R2/6/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
32	電話料金	12,120	R2/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
33	電話料金	12,719	R2/7/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
34	電話料金	19,542	R2/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
35	税理士報酬	19,958	R2/1/8	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
36	セキュリティーシステム契約料	11,000	R2/1/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
37	税理士報酬	19,958	R2/2/10	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
38	セキュリティーシステム契約料	11,000	R2/2/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
39	税理士報酬	55,883	R2/3/9	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
40	セキュリティーシステム契約料	11,000	R2/3/23	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
41	税理士報酬	19,958	R2/4/8	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
42	セキュリティーシステム契約料	11,000	R2/4/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
43	税理士報酬	19,958	R2/5/8	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
44	サーバー管理代	19,800	R2/5/8	コネタス(株)	大阪府大東市錦町9-4	
45	セキュリティーシステム契約料	11,000	R2/5/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
	この頁の小計	267,533				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	税理士報酬 /	19,958	R2/6/8	茂木浩税理士事務所 /	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
47	政治資金監査 /	100,000	R2/6/10	松崎美和税理士事務所 /	千葉県船橋市本郷町442クリアハイツ船橋201 /	
48	セキュリティシステム契約料 /	11,000	R2/6/22	セコム (株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
49	税理士報酬 /	19,958	R2/7/8	茂木浩税理士事務所 /	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
50	セキュリティシステム契約料 /	11,000	R2/7/20	セコム (株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
51	税理士報酬	19,958	R2/8/11	茂木浩税理士事務所 /	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
52	セキュリティシステム契約料 /	11,000	R2/8/20	セコム (株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
53	税理士報酬 /	19,958	R2/9/8	茂木浩税理士事務所 /	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
54	サーバー管理代 /	38,280	R2/9/15	コネタス(株) /	大阪府大東市錦町9-4	
55	サーバー管理代 /	28,600	R2/11/11	コネタス(株) /	大阪府大東市錦町9-4	
56						
	この頁の小計	279,712				
	その他の支出	90,495				
	合 計	2,589,387				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	高速料金	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC利用料金	71,510	R2/1/6	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
2	ETC利用料金	85,020	R2/2/3	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
3	ETC利用料金	78,210	R2/3/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
4	ETC利用料金	80,130	R2/4/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
5	ETC利用料金	37,280	R2/5/7	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
6	ETC利用料金	14,700	R2/6/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
7	ETC利用料金	12,700	R2/7/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
8	ETC利用料金	43,340	R2/8/3	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
9	ETC利用料金	67,110	R2/9/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
10						
	この頁の小計	490,000				
	その他の支出	0				
	合計	490,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	38,564				
	合 計	38,564				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	26,360				
	合 計	26,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	発送代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	発送代	377,124	R2/1/20	(株)ポストウェイ	東京都港区赤坂2-5-4赤坂室町ビル4F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	377,124				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	377,124				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	はがき印刷代	108,900	R2/5/8	(株)弘報社	千葉県千葉市緑区古市場町474-268 ちば印刷団地内	
2	印刷代	10,208	R2/7/10	(株)サンズ	千葉県船橋市前原西2-13-10 自然センタービル津田沼801	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	119,108				
	その他の支出	2,980				
	合 計	122,088				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車保険代	78,970	R2/3/3	関東自動車共済協同組合	神奈川県横浜市中区北仲通3-33中小企業共済会館別館	領収証名義特記事項
2	自動車車両点検代	42,576	R2/3/3	(有)進藤モータース	千葉県船橋市前原西1-38-2	
3	ボランティア保険	41,040	R2/3/31	損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	領収証名義特記事項
4	自動車車両修理代	60,500	R2/6/10	(有)音人	千葉県柏市高柳1652-4	
5	自動車保険代	41,470	R2/7/15	関東自動車共済協同組合	神奈川県横浜市中区北仲通3-33中小企業共済会館別館	領収証名義特記事項
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	264,556				
	その他の支出	0				
	合 計	264,556				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 13日

政治団体の名称 野田よしひこ後援会

会計責任者の氏名 中台 光一 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和3年 5月13日

野田よしひこ後援会

代表 道永 幸治 殿

登録政治資金監査人

松崎美和



登録番号 第1976号

研修了年月日 平成21年6月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、野田よしひこ後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、野田よしひこ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

野田よしひこ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、野田よしひこ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上